

令和8年産国内産農産物の銘柄設定等意見聴取会議事録（静岡県）

- 1 開催日時：令和7年12月9日（火） 13：30～14：00
- 2 開催場所：WEB開催
- 3 出席者：

(行政機関)	静岡県経済産業部農業局農産振興課 技師	曾我 一輝
(関係機関)	静岡経済連 暮らし支援部食糧課 係長及び 静岡県 JA 農産物検査協議会	新井 達也
(関東農政局)	関東農政局生産部生産振興課 課長補佐	簗谷 良雄
	関東農政局生産部生産振興課 検査技術指導官	田畑 健一
	関東農政局生産部生産振興課 農産物検査係長	金子 隆行
	関東農政局静岡県拠点 農政推進官	鈴木 功
	関東農政局静岡県拠点 行政専門員	鈴木 良明

4 議事

司会：簗谷

定刻となりましたので只今から、令和8産静岡県産農産物の銘柄設定等意見聴取会を開催いたします。

本日司会を務めます関東農政局生産部生産振興課の簗谷と申します。よろしくお願いいたします。

はじめにお断りしておきますが、本意見聴取会における検討の結果について、議事録又は議事要旨を作成し、関東農政局のホームページに公表いたします。そのためにご発言内容を録音させていただきますので、ご了承くださいませようをお願いいたします。

なお、議事録又は議事要旨を公表する前に内容をご確認されたい方がおりましたら、後ほど申し出て下さい。

続いて、お手元に配付しております資料の確認をお願いしたいと思います。

(配付資料一覧に基づき確認)

それでは、お手元の議事次第に従いまして進めさせていただきます。

本来でありましたら、ここで座長を選出させていただきますが、本日の意見聴取会は銘柄の廃止のみとなっておりますので、議事進行及び説明については事務局より行わせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

出席者一同

異議なし。

ありがとうございます。

それでは、事務局よりお願いいたします。

事務局：田畑

関東農政局生産振興課の田畑と申します。

本日は、ご多忙のところ、ご参集いただき誠にありがとうございます。

まず、皆様方には、日頃から農林水産行政の円滑な運営、特に農産物の適正な検査及び流通にご尽力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

ご案内のとおり、本日の意見聴取会では、廃止申請のありました水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米の静岡県産「みつひかり」について、ご意見等をいただきたく廃止の申請が1件ということもあり、初めてではございますが、WEBによる開催とさせていただきますこと、ご了承願います。本日はよろしく願いいたします。

それでは、議事次第に基づき進めさせていただきます。

2 議 事

【（1）趣旨説明】

事務局：田畑

議事次第2の議事に移りたいと思います。はじめに（1）趣旨説明について、本日の意見聴取会の趣旨についてご説明いたします。

（農産物検査に関する基本要領の抜粋（資料1）に基づき趣旨説明）

令和8年産の銘柄設定等の手続については、関東農政局ホームページに掲載し、令和7年10月1日から10月31日の間に銘柄設定等の要望について受付を行いました。

その結果、栃木県においては、三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社から、水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米の「みつひかり」についての廃止申請がありました。

後ほど、申請理由等につきましてご説明させていただきます。

本日の意見聴取の結果は、農林水産省農産局長へ報告いたします。

また、農産局長は、申請により銘柄の設定等を行う必要があると認めた場合は、3月末までに、農産物規格規程の改正手続きを行い、農林水産省告示が行われます。

趣旨説明につきましては以上でございます。

【（2）銘柄設定等の申請について】

事務局：田畑

続きまして、議事次第4の（2）「銘柄設定等の申請」について、静岡県の産地品種銘柄である「みつひかり」の銘柄の廃止、また、これに関連した品種群を構成する品種として「みつひかり 2003」、「みつひかり 2005」の品種群の廃止が含まれております。

申請者である三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社からの出席はございませんので、代わりまして申請内容のご説明をさせていただきます。

(様式第1-1号「銘柄の設定等申請書」に基づき説明)
申請内容については以上でございます。

【(3) 銘柄設定等に対する意見聴取について】

事務局：田畑

続きまして、議事次第4の(3)「銘柄設定等に対する意見聴取」に移ります。

関東農政局では、申請内容及び意見聴取会の日程をホームページに掲載し、11月18日～11月27日の間、意見を募集しました。

その結果、事前の意見募集において静岡県産「みつひかり」の廃止についての意見はございませんでしたのでご報告いたします。

それでは、ご参集の皆様から「みつひかり」の銘柄廃止及び品種群の廃止についてご意見を賜りたいと思います。

静岡県農産振興課の曾我様、ご意見等ございますでしょうか。

静岡県農産振興課：曾我

資料について、様式第1-1号の8のところに生産状況がありますが、この生産状況の2025年産のところに販売実績が60キロとありますが、上で種子生産は実施しておらずというところに対して、2025年産が60キロ販売されているというのが、どういう理由があったのか、もし分かれば教えてください。

事務局：田畑

2024年度に2025年産用の種子を60kg販売しているようで、2025年度は種子の生産は行っていないそうです。

静岡経済連食糧課の新井様、ご意見等ございますでしょうか。

静岡経済連食糧課：新井

検査実績がないということで特に問題はないかと思えます。また、種についてももう販売していないということであれば、特に問題はないかと思えます。廃止していただいて特段影響はないかと思えます。

事務局：田畑

反対のご意見等は無いようですので、静岡県産「みつひかり」の銘柄廃止、また、「みつひかり2003」及び「みつひかり2005」の品種群の廃止について、取りまとめをさせていただきます。

改めまして、資料1「農産物検査に関する基本要領」の4ページをご覧ください。

「3 銘柄廃止の要件」は、次の要件のいずれかに該当する場合とされ、

- (1) 設定要件のいずれかを満たさなくなること
- (2) 他の銘柄等への作付転換等により検査数量が減少すること
- (3) 前年産及び前々年産の検査実績が10トン未満であること

とされています。

今般、育成者権をもつ三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社が、本年度に「みつひかり」の種子生産は実施しておらず、種子販売は本年3月末をもって終了していること。また、検査実績が無いことは、銘柄廃止の要件(3)の項目に該当します。

なお、品種群の廃止については銘柄の廃止に伴って廃止することになります。

これにより、銘柄廃止の要件及び品種群の廃止の要件を満たしていると判断できます。

以上を踏まえ、本日の意見聴取の結果として「みつひかり」の産地品種銘柄の廃止及び品種群の廃止申請について、廃止に向けて本省農産局へ申請していくことで、よろしいでしょうか。

出席者一同

意見等なし。

事務局：田畑

それでは、「みつひかり」の銘柄廃止の申請及び品種群の廃止申請を進めてまいります。

本日の議事は以上となります。

議事次第5の「その他」は特にございませぬ。

本日は大変お疲れ様でした。

7 閉会

司会：簗谷

これをもちまして令和8年産静岡県産農産物の銘柄設定等意見聴取会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。